

岡山県公安委員会告示第 99 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年8月1日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー (代表取締役 富山 一郎)	ぱちんこ遊技機	PフィーバークイーンRUSH-Y	株式会社ジェイビー	1P1857	公示の日（令和4年8月1日） から3年間
2	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピアエステート (代表取締役 又吉 正弘)	回胴式遊技機	SBIG島唄E2-30	株式会社オリンピアエステート	2S0592	公示の日（令和4年8月1日） から3年間
3	愛知県一宮市高田宇池尻1番地 KPE株式会社 (代表取締役 上月 弘之)	回胴式遊技機	SボンバーガールPM	KPE株式会社	2S0154	公示の日（令和4年8月1日） から3年間
4	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	P野生の王国5 M2-K YT596C	株式会社ニューギン	1P1345	公示の日（令和4年8月1日） から3年間
5	名古屋市中村区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 (代表取締役 金沢 全求)	ぱちんこ遊技機	Pストライクウィッチーズ2HBC	株式会社三洋物産	1P1787	公示の日（令和4年8月1日） から3年間

岡山県公安委員会告示第 103 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年8月8日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ (代表取締役 海老原 信夫)	回胴式遊技機	S/ハナビゼッケイ/BH	株式会社ミズホ	230127	公示の日（令和4年8月8日） から3年間
2	名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業、株式会社 (代表取締役 榎本 善紀)	ぱちんこ遊技機	PぱちんこウルトラマンティガK17	京楽産業、株式会社	2P0708	公示の日（令和4年8月8日） から3年間
3	名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業、株式会社 (代表取締役 榎本 善紀)	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ乃木坂46キョクンクンライトver. KA 4	京楽産業、株式会社	2P0427	公示の日（令和4年8月8日） から3年間
4	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 (代表取締役社長 里見 治紀)	回胴式遊技機	S パチスロ幼女戦記 ZR	サミー株式会社	2S0766	公示の日（令和4年8月8日） から3年間
5	大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号 株式会社ビーセカンド (代表取締役 岸上 昭夫)	回胴式遊技機	SラストニュートピアMY	株式会社ビーセカンド	1S1578	公示の日（令和4年8月8日） から3年間

岡山県公安委員会告示第 105 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年8月15日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	PワンパンマンL3-MX	株式会社ニューギン	2P0435	公示の日（令和4年8月15日）から3年間
2	東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 (代表取締役 秋田 光勇)	ぱちんこ遊技機	Pモンキーターン超抜ZDa	株式会社エース電研	210176	公示の日（令和4年8月15日）から3年間
3	名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー (代表取締役 岡村 鉦)	ぱちんこ遊技機	PGO!GO!マリン3JTD	株式会社サンスリー	2P0381	公示の日（令和4年8月15日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 112 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年8月29日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ (代表取締役 尼子 勝紀)	ぱちんこ遊技機	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	株式会社ビスティ	210166	公示の日（令和4年8月29日）から3年間
2	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ (代表取締役 尼子 勝紀)	回胴式遊技機	S機動戦士ガンダムユニコーンHK	株式会社ビスティ	2S0574	公示の日（令和4年8月29日）から3年間
3	大阪府中央区島之内一丁目22番17号 ネット株式会社 (代表取締役 国本 貴志)	回胴式遊技機	SまほいくNB	ネット株式会社	2S0772	公示の日（令和4年8月29日）から3年間
4	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	ぱちんこ遊技機	P七つの大罪2GFPA	株式会社銀座	210158	公示の日（令和4年8月29日）から3年間
5	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	回胴式遊技機	S パチスロ盾の勇者の成り上がり KS	株式会社銀座	2S0711	公示の日（令和4年8月29日）から3年間